

## 格差・貧困から命の格差へ

### — 「欲しがりません勝つまでは」国家の行方

麦 倉 哲\*

(2023年12月25日受付, 2024年1月18日受理)

#### 第1章 大きな政府か小さな政府かではなく

##### 第1節 貧困層は限られた年金で、各種負担増、預金などない

日本は、「小さな政府」か「大きな政府」かと議論をされることがある。小さな政府は低負担・低福祉の国、そして、大きな政府が高福祉・高負担の国である。北欧の国々などは、福祉の水準が高いと言われるが、高福祉・高負担の国で税の負担も大きいと言われる。そして日本は、中福祉・中負担で適度でよいなどの議論へとつながる。しばしば学校でも、そのように教えられる。しかしそれは本当だろうか。

2020年代の日本の現状を的確に述べるならば、政治の傾向は、弱い者にとっては「小さな政府」、強い者にとっては「大きな政府」である。介護保険料の負担は、2000年から2020年代の約20年間に増加し続け、2倍かそれ以上になっている。国民健康保険料の負担もこれと同様で、自治体による差はあるものの、2000年当時と比べて20年間で平均負担額は2倍を上回っているところが多い。

失業給付は適応の対象層が絞り込まれ、その一方で雇用の非正規化により加入することすら無縁の層が分厚くなっている。いわば、社会保障の地平から落とされる層が拡大し、事態は深刻化しているのである。そしてさらに、生活保護の適応は自治体の対応状況によって差異があるものの、保護を受ける前に借金することを勧められたり、保護が適応される前のハードルが設けられたりして、これらが事実上の抑制作用となって、「水際作戦」といわれる実情がある。

健康保健に加入していない人や、加入していたとしても3割の自己負担額が重くのしかかり医療を受けない人や、3割負担はおろか1割負担ですら四苦八苦して、診療を控える国民がいる。病気で死んだら終わり、そういう人生しか選べない人があるばかりか、このような切実な事情を抱えた国民が急増しているのではないか。格差・貧困は命の格差へと結びつく。それをもたらしているのは、個々人の努力の差異ではなく、政治が振り向ける価値の再分配の結果なのである。

---

\* 岩手大学名誉教授

## 第2節 被災地の調査からみる困難なケースの例

親の介護をしている人がいる。土地と家があり、広い住宅に住む。しかし、父の介護により自分自身の職業上のキャリアを犠牲にしたため、収入は父の年金のみとなった人がある。過去に蓄積した富で暮らす「ストック経済」も難しくなったのである。父の家族介護のために人生をおわれたので、孝行娘は無年金という実態である。親が死去した後はどうなるのか、お先真っ暗である。東日本大震災の被災後の5,6年間で、長引く仮設住宅の暮らしの中で、仮設住宅で看取るという経験も多数発生した。仮設住宅は2年間という前提で建てられ入居が始まった。しかしながら、入居期間が6年を経過することが少なくない。そこを住まいとして看取ることを想定すると、仮設住宅の質や広さの改善が求められる。見通しの乏しい復興途上の仮設住宅住民からは「自分が死ぬことが復興なのか。」という回答がつけつけられた(岩手大学仮設住宅調査より)。

## 第3節 病院に行かない、お金がかかるので

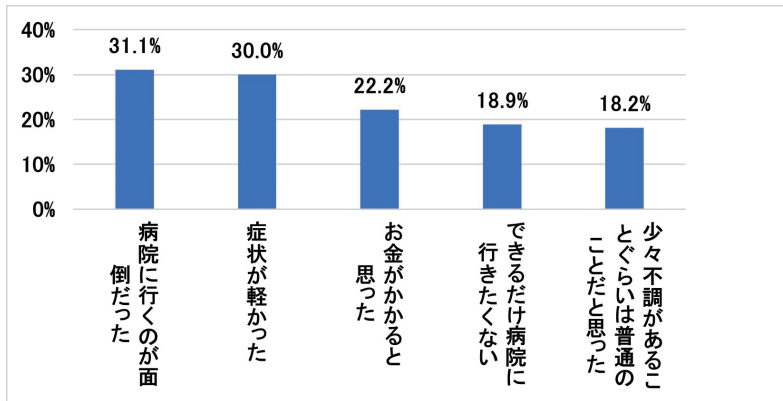


図1 長期不調(半年以上)や慢性疾患を保有していると認識していながら病院に行かない理由(全体)\*

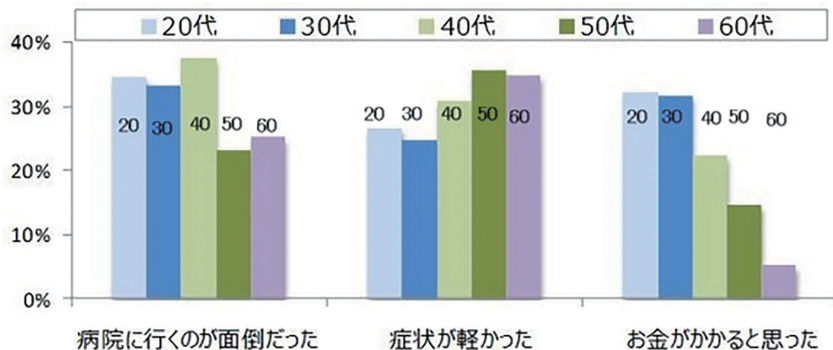


図2 長期不調(半年以上)や慢性疾患を保有していると認識していながら病院に行かない理由(年代別)\*

※メディカルライフ研究所 Research Report「生活者の受療行動に関する調査(2)」メディカルライフ研究所 URL <http://www.medicallifelab.jp>。全国の20代~60代男女を対象に、インターネット調査を実施した結果。調査時期は2012年9月で、有効回収数2,000人である。

## 格差・貧困から命の格差へ

メディカルライフ研究所が実施したインターネット調査によると、「長期不調(半年以上)や慢性疾患を保有していると認識していながら病院に行かない理由」は、「病院に行くのが面倒だった」「症状が軽かった」「お金がかかると思った」である。そして、これを年代別にみると、20歳代や30歳代において、「お金がかかると思った」が顕著に多いのである。高齢者や子育て層のみならず、若者の貧困の深刻化が進んでいることを端的に示すものである。国民皆保険で基本3割負担で医療が受けられ、高額な医療を受ければ医療費の大半が戻ってくるという保険制度の中で、その恩恵を受けることすら重い負担となっているのである。

とある大学准教授が、「高齢者は集団自決を」と明言した。その理由の一端は、自分の母にかかった500万円の医療費のうち490万円が戻ってきたことの不条理をベースにしたものだ。一人の高齢者の医療にこれだけの税金が使われてよいのかということである。しかし、考えてみればよい。貧困の高齢者は医療のサービスを受けることすらためらっているのである。ましてや高額な医療などは受けない。500万円も立て替えるお金がないからである。准教授には医療を受ける費用や資本すらない人のことが頭に上っていないのだろうか。結局、高額医療費の返還で恩恵を受けているのは富裕層なのである。高度医療の保険適応化もその列に加わる。

この准教授は、自分の母親に対して「自死」を促すようなことを言うのだろうか。一般論として高齢者の集団自決を公言することは、孤立し貧困にあえいで、心身の健康を害し、また社会的地位において恵まれていない人たちにとっては、死刑宣告にもなりかねないのである。実際に、太平洋戦争中に集団自決をしたのは、戦闘における序列の下位に位置付けられた集団である。しかもそのたいていの現実、集団自決を命じられているのである。集団自決を命じた者は生き残り、命じられた者が「強制集団死」をしているのである。集団自決を命じた息子の母親は、長生きしてほしいのである。持続的な社会の展望を示すのが学識者の使命の1つだからである。

## 第2章 格差・貧困、生命の格差へ

### 第1節 社会的にはアノミー状態

2020年代の日本は、格差・貧困の問題が深刻化し、国民の階層は分断され、国家・社会は統合性を失っている。社会はあるべき姿の像を失いアノミー（社会的無規範）状態にある。

国民の5,6割は生活苦にあえいでいるというのに、それを救済する手立てが国家・政府からは出てこない。福祉の現状をインターネットでクリックすれば、出てくるデータは国の負担増がいかに肥大しているか、国家がどれだけ赤字額を積み上げているかばかりである。チャットGPTも政府の論調をなぞるかのようによ協力的である。

そのうえで国家が国民にお願いすることは、マイナンバーの登録である。この登録をすれば、なんと2万円分のポイントがもらえるというのだ。国民はもはや、国家による商業活動の顧客の扱いである。どこか間違っていないだろうか。生活苦の国民を救うのは企業が賃金を上げること、大金持ちをもっと大金持ちにすればそのおこぼれは貧しい人々にも滴り落ちてくるとか。国民の最低限度の文化的な暮らしを保障し、国民一人ひとりの幸福

追求権を保障するのは、国家の義務ではないのだろうか。こうした現状に便乗してか、「国民に再度の2万ポイント給付のお知らせ」という詐欺メールが横行する日本となっている。こうした詐欺を働く輩が悪なのか、詐欺的なプロパガンダで国家の責任をはぐらかす政府が詐欺的なのか、もはや見分けがつかないのが2020年代の日本なのである。

権利の保障よりも国家の窮状が先に来る。そして、そこに新たに加わったのが戦争の危機である。これに加わると、その生活がいかに窮状を抱えていても国民は黙らされる。かつて苦衷と辛酸をなめ、地獄のような窮状に陥れられた恐怖が先に立つ。「欲しがりません勝つまでは」である。日本はいま、国民がどれほど疲弊しようとも、「欲しがりません勝つまでは！」の精神で耐え忍ぶように求められている。それが、何をさておき軍事費の「異次元の大盤振る舞い」なのである。

## 第2節 「陽気なロボット」のように扱われて

マイナポイント2万点で、国民が喜んでいると勘違いしている国会議員もみられる。もしこのまま日本国民が、国家によるポイントサービスに喜び、各種アミューズメントが飛び出すスマホと、戦後の昭和メディアの定番であるテレビというおもちゃから飛び出すお笑い・バラエティに興じて、言論が封殺され続けるならば、それはもう、私たちは「陽気なロボット」である。米国の社会学者C.H.ミルズは、アメリカの産業社会に異を唱えることなく工業労働者として勤務する従順な労働者のことを「陽気なロボット」と評して耳目を集めた。

国民からの各種の負担を確実にするために、マイナンバー制度が導入されつつある。国民一人ひとりの金銭の出し入れを監視しようとするための政府の肝いり政策なのである。各種の税金も、社会保険料も、口座で管理し徴収しようという仕組みが準備されつつある。金銭管理社会への国民の組み入れが要請されている。すでに、介護保険料は、年金から源泉徴収されている。

すべての国民の収支や納税支払いが担保されているのであれば、それはそれで、公明正大な国家ではないかと賛意を示す人も見られるだろう。しかし、それが悪用されると、ある場合は監視され、またある場合は見逃されてしまうのである。

国民の金銭の動向を厳格に管理し、他方で、政府の事業における不透明の問題や政治団体の金銭管理はかなり野放しになっている現実がある。このようなダブルスタンダードもアノミー的(無規範)な現状である。管理におけるダブルスタンダードが日常化するならば、個人情報を集中的に管理しても、それへの点検・チェックが政治的に、また恣意的になる可能性がぬぐい切れない。

ほとんど役に立たなかったアベノマスクで誰が収益を上げたのか。東京2020オリンピックでは、多くの人々がボランティアで活動し、全国の警察官が動員されたにも関わらず、なぜ、予算を大幅に上回る支出となり、また、ボランティアでと言っているのに、人材派遣会社や大手広告会社はどれほど収益を上げたのか。そこに介在した元首相や、元大臣の政商・自称経済学者がいかに利益を得ていたのか。これらの疑問がまったく解明されていないのである。

故安倍晋三元首相主催の桜を見る会と安倍晋三後援会との関係、そして、2023年に東京地検特捜部の強制捜査を受けた自民党会派の政治資金パーティの収支不記載問題も未解

明で、これらは事実上の脱税や公職選挙法違反が絡むと言われている。

かくして、ある部分はずっと不透明なものにもかかわらず、国民の財布が恣意的に管理されるという問題が現実のものとなった。それゆえ政治資金や国家プロジェクトの検証にあたっては、監視能力の高い市民や、政権に忖度しない専門家で構成されるオンブズマン的な仕組みが必要である。国民の社会参加を必須とするチェック機構が不可欠である。

政治の仕事は、価値の再分配である。主として1980年代以降の政治が国家・国民を一定の方向に誘導した結果が、貧しい者はもっと貧しく、そして、中流層の大半を下落させてしまったのである。これは国民の個々の努力の結果の差異ではなく、政治的な決定の結果と言っても過言ではない。不平等な国家にしてしまった責任は政府と国会議員にあるが、国会議員の多くが世襲議員で、だからというのではないが、貧困の問題への認識が著しく欠如しているのである。かつて、麻生元総理大臣は日本ではホームレスが糖尿病になるくらい豊かな国だと述べたり、小泉元総理大臣が日本では乞食が読書していると自慢したり、はたまた安倍元総理大臣は貧困がもたらに政府の招いた事態であることも自覚せずに、子ども食堂へ感謝状を送ったり、そのほか、高齢者福祉は枯れ木に水をやるようなものなどの発言例など枚挙にいとまがない。社会の底辺を知らない世襲議員の社会認識を示すものである。子ども食堂が全国に広がりを見せているのは、身近な貧困を等閑視できない市民や地域住民の已むに已まれぬ活動によるものだからである。

### 第3章 国民の半数以上は生活が苦しい国家

#### 第1節 半分以上が生活苦

日本国民は、後述するように、主として1980年代以降の3度のネオコン政権のかじ取りによって、貧しくなっていた。いま、日本が豊かだなどという人は、ほとんどいないだろう。日本国民の生活の窮状は、国民生活基礎調査(2022年)からもうかがい知ることができる。国民全体の半数以上が「苦しい(大変苦しい+やや苦しい)」と回答している<sup>1)</sup>。調査によれば、高齢世帯では半数以上が「苦しい」と答えている。人生の集大成期を迎えた高齢者が直面しているのは貧困である。しかしながら、貧困は高齢者ばかりではない。表1の分類でいちばん深刻なのは母子世帯であり、その4分の3以上が貧困である。

しかし、この貧困の問題は、格差の視点で注目しなければならない。貧困そのものが深刻であるのみならず、その一方で、富裕層と超富裕層が形成されているのである。「国民生活に関する世論調査(2022年)」からは、一部の上層階層では、生活が向上していることがわかる<sup>2)</sup>。その一方で、中の中以下の層では生活が低下しているのである。

表1 国民生活基礎調査(2022)

生活意識	総数	高齢者世帯	高齢者世帯以外の世帯	母子世帯	その他の世帯
苦しい(大変+やや)	51.3%	48.3%	52.8%	75.6%	52.5%

## 第2節 一部で超富裕層が誕生しているのは「格差」があるから

国民全体が貧困になったのではない。国民の平均でみると、国際的には一定の豊かな国である。しかし、日本国民の生活水準をおしなべて平均でみるのが妥当ではなくなった。一部の人が貧困というのでなく多くの人が貧困であるというその一方で、一部の人が超富裕層なのが今の日本なのである。一部の「上層」では豊かさが向上し、「中の中」以下の層では下落しているのが現実で、格差はさらなる広がりを見せている<sup>3)</sup>。

表2 国民生活に関する世論調査 (2022年10月調査)

	該当者数		向上している	同じようなもの	低下している	わからない
	人	% (列)				
総数	6,254		6.0%	72.9%	20.9%	0.2%
〔生活程度〕						
上	78	1%	25.6%	70.5%	3.8%	-
中の上	777	13%	12.1%	81.0%	6.9%	-
中の中	3,539	57%	5.7%	79.4%	14.7%	0.2%
中の下	1,505	24%	3.1%	59.2%	37.5%	0.2%
下	288	5%	4.2%	43.4%	51.7%	0.7%
小計	6187	100%				

国民生活に関する世論調査(2022年)によると、回答者が自分の階層を「上」「中の上」「中の中」「中の下」「下」の5階層のうちどこに属するかという自己認識で、「上」が1%、「中の上」が13%、「中の中」57%、「中の下」が24%、「下」が5%となっている。総じて、下の方の階層の比率が高くなっている。次に、各5階層において、前年との生活の変化をうかがう質問では、5階層のうち「上」と「中の上」では「向上している」という回答の比率が「低下している」の比率よりも高く、その他の3つの階層である「中の中」「中の下」「下」では、「向上している」と比べて「低下している」の比率が高い。

富める者はいっそう豊かになり、貧しい者は一層貧しくなる傾向がこの調査からうかがえる。しかも、下の方向へと拡大するように分布している。2020年代へといたる社会構造の変化の過程で、格差・貧困問題が深刻化したのである。筆者が各種社会調査から抱く実感は、上1割、中の上2～3割、中の中・中の下・下が5～6割である。では、なぜこうなったのであろうか。

## 第3節 上場企業にみる超富裕層

上場企業統計をみると、どういう方が超富裕層なのか、そのメインストリウムが分かる。上場企業役員の一部は破格の報酬を得ている。利益を出しているのだから、役員への配分は多くなる。しかし、利益を出しているのは、役員企業の企業への貢献ばかりによるものだろうか。元日産自動車社長のカルロス・ゴーンが功績が目されたように、コストカッターは超優遇される。日本の企業経営者の特徴は、欧米の企業と違って、組織の中を昇進してきた出世組と創業者一族である。日本は他の先進諸国と同じように、破格の報酬を得るのがグローバル・スタンダードであるという論調は、テレビなどを通して頻りに聞かれる。しかしそれは合理的なのだろうか。

日本におけるグローバルな経営のリーダーは、1980年代前の動向と違って、日本型雇

用の3つの条件を破壊しようとした。労働基準を守ろうとする抵抗勢力の組合を骨抜きにし、非正規化を推し進め、リストラによる解雇を伴いつつ、一般の被用者の昇進のルートを断とうとした。多くの労働者を総じて貧しくしたのに、それを功績とたたえることが、戦後の従前の雇用慣行からは理解しがたいのである。日本の戦後を経済的に躍進させた背景には往年の経営者がいた。松下幸之助がいて本田宗一郎がいて、盛田昭夫がいて井深大がいた。こうした経営陣は、一般の従業員に比して、数十倍から100倍もの報酬を自分自身に配分することはなかったであろう。今のグローバル企業の経営者は、かつてと異なった、グローバル世界の相場基準で、別の次元の能力を発揮しているのであろうか。

日本型企業の慣行をないがしろにした結果、企業内の人情的でつなぎ役的な日本企業の美徳的な役回りをもった中間管理職の人材は枯渇していった。企業上層の命令や方針に異議をとなえるカウンター勢力や仲裁的な役回りの者が枯渇した。従業員の安定した雇用基盤は半ば崩壊し、企業内の中和的な雰囲気はなくなり、上に付度する組織へと変貌していったのである。資本家・経営陣と政府・国会議員は、それになびく中央エリート官僚とともに、政・官・財のコングロマリットの統治構造を強めていった。

「雇用の流動性」を推進する名目で、正規雇用を減らし非正規雇用を増加させた。能力主義、成果主義という趣旨で、年功序列を後退させ廃止させた。リストラ、即戦力ということで、企業内研修、中間管理職の立場の重要性を形骸させた。無駄を切り捨てるということで、福利厚生サービスを低下させ、家族まるがかえの企業一家主義のような共同体的な性格を後退させた。労働条件に異議を唱える組合を冷遇し、もしくは御用組合化させた。企業内組合は交渉力を低下させていった。従業員にとっての居場所的な企業風土は無くなった。中間集団、調整役、つなぎ役こそ重要という本来的な価値を喪失させた。

能力主義で、自分の能力+学閥等の縁故で役員になった者が、年額で3億円(一生涯の賃金を1年で得る金額)の報酬を得るという労働価値の評価になったものの、この妥当性は科学的には不明である。自分たちの報酬が他のグローバル国に匹敵するべきだと主張するが、結局は自分たちで決めているだけにすぎない。男性優位社会の悪弊の1つ「権力の行使」である。富裕層が消費すれば、いずれその関連で貧困層にもお金が回るという政府の考えに呼応するものでしかない。

国民経済は、富裕層のための経済へと質的に転換し、社員の首を切った経営者(コストカッター)が、高額な報酬をえる。政治の場で討議しようにも、被選挙権を年齢制限し、また、超高額の供託金により富裕層でも世襲でもない若者は政治に参入できない。世襲の政治家が権力を握る特権政治だけが継承されているのである。

グローバル企業の経営者の、自己分配がいかに高額かを物語る例がある。電車の空調性能調査で不正が発覚したとある電機会社において、取締役Aは3億円の報酬を得ていた。ウクライナ戦争下でもロシアから天然ガスを輸入し、近年空前の利益を計上している某商社の取締役Bは3億円の報酬を得ている。報酬が1億円を超える役員数は、2022年に過去最大の997人となった。その10年前の2012年は第二次安倍晋三内閣の1年目で375人であった。10年間で266%になったのである。

経済活動をして収益を上げた者が億万長者になること事体は、努力と研鑽の積み重ねの結果だと理解するのも一理である。しかし、この十年間にこうした億万長者が形成されたというのは、ある種の政治的な誘導の結果とみることができる。政治的な価値配分の結

果、経済活動の収益構造に対する税制のありようから、こうした結果が生まれていると判断できるからである。これと比較して芥川賞の正賞に懐中時計と副賞に賞金100万円が贈られ、ノーベル賞の賞金として1億円(複数の共同の場合分割)(賞金額は1千万スウェーデンクローナ(約1億3千万円))が贈られるのとは対照的である。グローバル企業がいかに時流に乗っているかがわかる。他方で、金もうけが価値をもつ日本であるが、それと引き換えに、文化的価値や科学的価値が相対的に低く位置付けられているのではないだろうか。

表3 報酬・報償金額の比較

報酬・報償の内容	原則一度きり—毎年	賞金及び副賞	備考
芥川賞	1度きり	懐中時計、副賞に賞金100万円	
ノーベル賞	複数受賞した個人は5人のみ	賞金額は1千万スウェーデンクローナ(約1億3千万円)	複数で共同の場合は分割
グローバル企業の年間報酬	任期中は毎年の収入	3億円	

#### 第4節 金儲けに価値を置いた「反知性国家」か

日本は、文化や科学に価値を置かない反知性国家となりつつある。この傾向は、2012年からとりわけ顕著で、その流れは20世紀に入った頃の第二期ネオコン政権のかじ取りにより加速していたのである。この国は、金もうけに価値を置いていて、それと中央政界が親和性をもっているから、政府がこうした金もうけを優遇している結果が、今日の億万長者の形成とその増長を促しているのである。

「ほしがりません勝つまでは」の精神で、エネルギー高騰も耐え忍ばなければならない日本であるが、ロシアとウクライナの戦争が終結されることを願い求めつつ、ロシアから撤退する企業もある中で、ロシアの収益構造を温存している企業もあるのが実態である。ロシアの侵略戦争の卑劣を非難しつつも、そのロシアの戦争を支えている構造にメスを入れる報道はほとんどなされない。戦争で空前の利益を上げる企業の病理を、国家がダブル・スタンダードで温存しているのである。そして、その企業の役員は、日本の正規労働者の平均の生涯賃金とされる3億円をたったの1年で得ているのである。

ロシアとのエネルギー資源での取引のあるグローバル企業は、ロシアによるウクライナ侵略により、一時期は苦境に立たされた。ロシアの戦争に加勢することになることから、取引は取りやめるか一時的に中断するかと国際世論に迫られたのである。しかし、結局のところは、取引を継続することになった。この会社の役員報酬の合計は2020年に15億5200万円であったものが、2023年には26億9600万円に引き上げられた。ロシアとの貿易による利益の拡大が大きな要因である。戦争を止めるのは、武器ではないということがこのことからわかるだろう。「欲しがりません勝つまでは」の様相がここに示されている。戦争で潤うのは死の商人、そしてこの商売を取り仕切る人は莫大な利益をえる。他方で、国民はこのことを知らされていない。そして、戦時下のエネルギー高騰を甘んじて受け入れなければならない。「欲しがりません勝つまでは」の構造である。



表4 ロシアと日本企業の天然ガスの貿易収支 (円)

決算期	年度収支	前年度差額	備考
2019年3月	13億2800万	-7700万	
2020年3月	15億5200万	+2億2400万	
2021年3月	15億2600万	-2600万	
2022年3月	17億5000万	+2億2400万	
2023年3月	26億9600万	+9億4600万	ロシアからの天然ガス輸入を継続し、戦争の影響でその価格が高騰したため

## 第4章 焼け跡に広がった機会の平等、社会保障の基盤

### 第1節 一億総中流という共同意識があった

戦争の地獄を経験した日本は、その反省から戦後の新たなスタートを切った。それを支えたのは、財閥解体・農地改革と連動した機会の平等、そして基本的人権の保障である。その新たな地平の基盤は脆弱で不十分であったにせよ、また、封建的色彩による共同体をベースにしていたとはいえ、戦争で生き残った国民がそれぞれに新たなスタートを切って生活を復興させていこうとするための「機会の平等」の基礎が構築されたのである。

戦後の日本国民にとっては、機会の平等と基本的人権の保障という新たな地平から、復興や立身出世に取り組むステージが誕生した。敗戦の結果であるものの、新憲法をえて、人々の生活の基盤を確立する時代の転換期にたどり着いた。装いを一新した生活保護制度は1946年に誕生し、失業保険制度（のちに雇用保険）が誕生したのは1947年で、そして国民健康保険制度は1958年に、さらに国民年金制度は1969年に誕生したのである。失業保険では、失業期間中に一定の金額の失業給付が受けられ、定年退職期以降の老後には老齢年金が受けられ、健康保険制度では医療サービスが低額で受けられるというベースが確立し、健康で文化的な水準の生活が保障される内実が形作られていったのである。

戦後のサラリーマン等の被用者は、政府によって掲げられた所得倍増の国家目標に向かって邁進し、マイノリティや経済的弱者を置き去りにした面があるものの、所帯を持ちマイホームを建てるなどの人生のライフステージを歩んでいったのである。一億総中流といった様相は、人々の希望の中に現実味を帯び、日本は戦災から立ち直り豊かな国へと至るという共通のイメージが広がっていったのである。

### 第2節 政治の課題とその転換

社会は分業によって成り立つ。だから国民の一人ひとりがそれぞれに役割やポジションをもって、尊厳をもって生きられる条件を整えるのは政治の役目である。不要な人はいない、それが「社会的分業」の考え方である。近代社会の英知を活用すれば、社会の発展の段階に見合った配置を調整できるはずである。政治は、価値の再分配を通して社会的分業を実現する使命がある。しかし、社会の一部の構成員をまるで不要扱いのように下にみて、社会保障の地平から追い立て、貶めようとするのは、社会的分業の観念に反する「社会病理」である。それがなぜ起こるかと言えば、一部の人間への配分を著しく低く見積もって、その分を一部の者がせしめようとするからである。あさましいといえばそれまでだが、

なぜか、敗戦のもとで再出発した理想をかなぐり捨てたい人たちがいたからである。没落しかけた旧権力者の再帰のため、そしてにわかに欲望を増長させてきた新規の成り上がり者のためである。

戦後の日本の再建は、戦争の反省に立つ再帰の復興である。戦前の帝国主義のレジームに、まがりなりにもメスが入れられ、財閥解体や農地改革を実施し、新憲法に裏打ちされた社会保障の水準を確立した結果である。徹底した平等とは言えないものの、機会の平等の原則がある程度は実現し、また、社会保障の制度を整えつつあったのである。「所得倍増」が掲げられた1960年以降は、「一億総中流」というイメージが共有され、努力し勤労すれば一定の生活水準に到達するという共通の目標を、国民は具体的に描いたのである。しかしながら、戦後に切り拓かれた理想の地平は、長く安定期を迎えることができなかった。高度成長期の後半期からは、そのリバースコース（逆コース）が徐々に始まった。

### 第3節 第一期ネオコン政権へつづく流れ

戦後復興のベースは、ある段階から徐々に壊されていった。国民を分断する政策の結果、地方の農業地帯から呼び集められた戦後復興や経済的発展の担い手は困難に直面した。分断は三段階で進んだ。格差・貧困化の大波が3度も襲来したのである。

実際はその三段階の前に、大都市と農村を切り離し、農村の貧困を固定化させ、過疎化を促進する切り捨てのような施策が進行していたことは見逃せない。農業一収支に従事者を失業保険の対象からはずす、失業保険から雇用保険への大改革が実行されていたのである。格差社会をつくる第一弾は、少数派を切り捨てていくことである。社会のある一部分は、かけがえのない部分であるはずだが、支配層が分配のパイを大きくするため、分け前の対象を限定していくほうが得策とでもいうかのように、周縁的な立ち位置の者たちを社会保障の舞台から落ちこぼしていった。

戦後、農業労働者を都市に呼び込むために、出稼ぎ労働者に対して日雇い労働者被保険者手帳が交付されていた。農閑期に大都市で出稼ぎに出た労働者は、出稼ぎからもどった田舎で失業給付が受けられたのである。こうした農村部への配慮は、1974年に廃止され、被保険者資格の要件が厳しくなった。都市の経済の発展に貢献した農村部の人たちに対する、国家が差し向けた都合のよい切り捨てであった。

権利のはく奪と、貧困の自己責任への転嫁と、各種打開策の利権化がセットで実行された。こうした戦後から戦前へのリバースコースの成功体験が、その後の貧困層への大胆な切り捨てと、利得層への優遇へとつながっていったといえる。失業給付を受ける加入者と国家との契約における対等性が正しく位置付けられていないことから、「失業保険」という名称が「雇用保険」へととも安易に切り替えられてしまった。行政による決定で失業給付を実施するという（その中身は政府の都合で変えられるという一方的な）施しのようサービス給付となっていったといえる。権利の位置づけがあいまいで脆弱であることが背景にあったからである。また、雇用保険の加入者に公務員を加えなかったのは大きな間違いの元であった。職業安定所・ハローワークで失業給付の相談に応じている公務員が、申請者の内実を知り、寄り添いの支援が必ずしもできないのは、言ってしまえば、自分自身のこととは関係のない他人事と思ってしまうからである。

1980年代の禍根のもう一つは、金融アノミー化の進行である。その象徴は、ローン・

クレジット社会化であり、サラ金（サラリーマン金融、高利の消費者金融）苦である。それまでの日本では、借金をしてまでも消費をする人は少なかったが、消費優先で、時にはギャンブルの支出までも借金でまかなうなどの結果、首が回らない事態に陥る国民が急増した。サラ金の場合は、金利の返済が困難となり生活が破綻し、一家離散・夜逃げ、一家心中のような事件が頻発したのである。

#### 第4節 農村の切り捨て

幕末の混乱や戦禍の影響で国家全体が苦境に陥った時には、そのたびに人々は、血縁や郷土のある地にかくまわれ生存をしてきた。かつて、東北地方の合計特殊出生率は高かった。戦後から1960年代の東北各県では、特に合計特殊出生率が高かった。きょうだいが5, 6人はおろか、7, 8人という家庭も珍しくはなかった。東北ほか農業が盛んな地方の農家の次男や三男たちは、首都圏ほか大都市の経済的発展の担い手として重要な存在であった。そして、政治学者の神島二郎によれば、妊娠中絶の禁止は、都市の労働者を確保するためであったという。戦前は、兵隊にするためでもあった。

表5 道県別合計特殊出生率 (人)

道府県\西暦	1930年	1950年
北海道	5.73	4.59
青森県	6.32	4.81
岩手県	5.90	4.48
宮城県	5.88	4.29
秋田県	6.18	4.31
山形県	5.89	3.93
福島県	5.64	4.47
全国	4.71	3.64

農村をベースにして困窮は支えられ、農村は国の人口も支え、都市への労働者をも供給したのである。大都市やとりわけ東京へと人口を呼び寄せたのは、都市化、復興、工業化・経済成長

年代別	貯蓄ゼロ比率(%)
20歳代	61.0%
30歳代	40.4%
40歳代	45.9%
50歳代	43.0%
60歳代	37.3%

のためであった。その一方で、その後の大都市への人口の吸収による少子高齢化は、農村部の暮らし方の破壊や地方農山村の貧困化と連動している。都市で必要とされる労働者となるため、また、高等教育を受けその後都市で就職するために、さらには都市で出会った人と結婚して家庭を持つために、農村や地方の人々は都市へと流入することが期待されたのである。

かつての東北の暮らしぶりの中では、子どもはたくさん生まれ養育された。しかし、その人口は大都市に呼び寄せられ、都市での生活がギリギリの中で、結婚するゆとりも、あるいは子育てをするというゆとりももてずに、少子化に歯止めがきかなくなったのである。東北などの、地方でのゆとりある暮らしを支えるべき方途について誤った政策判断をした結果が少子高齢化である。こうした人口のアンバランスの結果、社会保障水準は上がらず、切り下げられ続けているのである。これらはすべて政治のかじ取りの誤りの結果であり、

一部の特権富裕層を放置した結果、私利私欲の欲望自然主義が広がってしまったのである。

都市の労働者として金の卵とおだてられ、東京オリンピック関連の数々のインフラ整備の立役者として活用されてきた農山漁村等の地方出身者の働く権利は劇的に切り下げられた。前述のように、失業保険が雇用保険となった(1974年)。以後、食料生産地であり食料を生産するという基幹的な立場の農村が貧困で、都市が豊かという構図が強調されていくことになる。社会保障の地平からまず出稼ぎ労働者が落ちこぼされた。それにより都市と農村は分断され、都市に建築日雇い労働者が滞留するようになっていった。

すると次に、日雇い労働者の白手帳や青手帳による失業給付資格が制限され始めた(1986年)。1980年代は、こうして労働者の周縁に位置付けられる人たちを、社会保障の正規の舞台から落ちこぼした(麦倉哲『ホームレス自立支援システムの研究』)のである。都市と農村は切り離され、労働者は都会の底辺に固定された。こうしたはく奪は、2020年代の日本とも通じる。正規雇用者を非正規雇用にして失業給付を限定すれば、労働者は低い条件でも働く。誰か狡猾な人間が考案した下流化への誘導なのである。

#### 第5節 次は金融アノミー化である

金融アノミー国家の被害は、1980年代から発生した。年間100%を超える利息が事実上容認されていたために、100万円、200万円の借金で、一家の生活は成り立たず、生涯付きまとう借金を苦に一家夜逃げや一家心中によりこの世から去るという問題が多発した。一家心中では、子どもがいくら生きたいと思っても、その命も犠牲となるという不幸が積み重ねられた。

かろうじて夜逃げした一家では、高利貸や債権を買い取ったやくざ者の追っ手から逃れるために住民登録も手控えられた。こうした事情から子どもは学校に通えなくなったり、学校は住民票なしの子どもを受け入れざるをえなかったりしたのである。この高利貸による不幸の拡張は、商工ローンにも受け継がれ、中小企業の事業主が首を吊るなどの不幸が積み重ねられた。

### 第5章 三期にわたるネオコン長期政権

#### 第1節 第一期ネオコン政権(中曽根政権)(1982～87年)

国民の一部をコストカットの一貫として落ちこぼす排除は、少しずつ行われた。しかし、80年代以降の三期にわたるネオコン政権の大胆さと比べれば、それでもまだ、萌芽的であったといえる。こうして迎えた第一次ネオコン政権は、終身雇用を切り崩し、安定就労を切り崩し、公営企業を解体した。国鉄改革と称する国鉄(日本国有鉄道)の分割民営化を実施し、赤字ローカル線の廃止を進めた。また、東京の世界金融都市化という展望で地価の急騰を引き起こし、けた違いの補助金をつけて再開発事業を促進した結果、地上げ問題、低家賃アパートの解体、都市への建設労働者の吸収と失業化、ひいては失業、ホームレスの急増、地価・家賃の高騰問題などを引き起こした。

日本の高度成長のインフラを支え、東京オリンピックの工事にもかかわった人たちが犠牲になった。前述のように、日雇い労働者が失業給付を受ける資格要件が厳しくなった。こういう場合にしばしば、「適正化」などの都合のよいキャッチフレーズが使われた。社

会保障の権利をはく奪するためである。それに先立って演じられたのは、生活保護や失業給付における「不正」キャンペーンである。かくして、日本国民は徐々に、ほんらいすべての人が享受すべき社会保険のテーブルから離脱させられていった。

## 第2節 中流の解体

1980年代のバブルと狂乱地価は、大都市再開発事業の展開を伴うものである。大規模事業に注ぎ込まれた資本のために、都市の中・下層の人々は低廉な家賃の住宅を追われた。それが、1990年以降の大都市のホームレスの問題へとつながる。不動産投資と大都市再開発、これらはすべて失敗に終わったと言っても過言ではない。なぜならば、その影響で低家賃の住宅は解体され、建築バブルで集められた労働者は失業し、建築労働者や金融破綻者はホームレスとなったのである。

東京が世界有数の金融都市になるとの見通しから、オフィス床需要を過大に積算し、地上げや各地での再開発、そして狂乱地価とよばれる状況が生まれた。東京23区内の都心の各地で再開発事業が計画され、地価が高騰し家賃も高騰し、低家賃アパートは壊され、地上げ放火により住民は恐怖におののき、それに続く建築好況の後のバブルの崩壊で建築労働者は失業し、ホームレス急増の原因がつくられた。また、地価の高騰が資産家の相続税への恐怖を植え付け、金融機関が借金付き相続のためのマンション建設を促したものの、その後のバブルの崩壊でローン返済で焦げついた資産家が破滅するという悲劇的な事態も起きた。1990年頃から急増したホームレスは、それが政治の失策によってもたらされたにもかかわらず、2002年の自立支援法の誕生まで10年以上放置されたのである。

## 第3節 公営企業の民営化と解雇

ネオコン政権の眼目は、終身雇用、年功序列、企業別組合の3原則を解体することであった。日本型経営ということで、昨今の欧米の識者からからも再評価されている日本国特有の経営文化がターゲットとされたのである。終身雇用は、正規労働から非正規雇用へと転換された。その当時は、男女間の雇用差別が著しかったものの、男性も含めて非正規化を強力に推し進めた。日雇い労働や派遣労働が拡大された。

そして、国鉄分割民営化に代表されるように各種の公営企業が民営化された。国鉄では、27万7千人の従業員がいったん解雇とされた。そして、国鉄清算事業団を経由した再就職の中で、組合ごとの差別的採用が強行された。その結果、100人以上の組合員が自殺した。戦後の昭和を生きてきた者にとっては、手のひら返しの残酷な仕打ちであり、これがその後の日本の歩みを象徴する史実となった。

## 第4節 第二期ネオコン政権

第二期ネオコン政権では、非正規雇用を拡大させ、雇用保険を切り崩し、雇用流動化、リストラ、肩たたき、有期間雇用、非常勤雇用、パート、アルバイト、派遣労働を拡大させていった。各種の雇用形態はまるで身分社会の再現のように拡大していった。サラ金業者として潤った事業者はいつしか派遣会社へと事業転換するなどの時流もみられた。そのなかで大手派遣会社には、経済学者を標榜する政商の学識者もいた。こうした事態で失業した者には、またしても冷酷な仕打ちが待っていた。失業給付を絞り込む給付期間の短期

化が強行されたのである。時を同じくして2003年の毎月勤労統計の不正がなされていたことが後々に発覚した。この不正は調査結果を歪めるもので、不正の結果は、失業給付の金額や年金給付金額を下方へと誘導する意図的なものであった。

日雇い労働者をホームレスへと転落させた勢力が次にターゲットにしたのは、建築日雇い労働者でない業種も、日雇い派遣という労働契約に立ち入らせたことである。かくして非正規化は大々的に進められた。その結果、安定した社会的分業の地平に残る人たちは徐々に少なくなっていくのである。大企業でも公的機関でも、正規、非正規、派遣、パート、アルバイトなど、身分社会の様相が常態化した。中流の地平はこなごなに解体された。中流のうちの中の上と、中の中、中の下との間は分断された。言ってみれば、中流の多くを生活苦へと下落させた分、上流の取り分が増大したのである。

2000年の頃の日本のホームレスは、少なくとも調査の上では、最大数に到達した。筆者は東京・山谷で日雇い労働者支援のボランティアをしていたので、1990年の頃から、その方々が急速に路上生活者化（最も深刻な意味でのホームレス化）していくのを知っていた。それでも国会がホームレス自立支援法を成立させたのは2002年になってからである。この間、バブル後の放置された貧困問題は、急速に深刻化していった。その一端を、路上生活者数が物語っているのである。しかも、このホームレスをカウントする調査を始めたのはボランティア団体・支援団体で、対象を把握することが施策展開につながることを避けた政府は、重い腰をあげようとしなかった。

戦後の憲法下では、健康で文化的な最低限度の生活や、幸福を追求する権利は明記されている。ホームレスになるリスクが史上最悪になったというのは、政府や国会議員が責任を放棄したものと見てよい。さてその最も深刻な時期に、日本国民がホームレスになる確率を試算したことがある。筆者の計算によれば、男性がホームレスになる確率は約5%である。すべての国民が、学校で学んだクラスのお友達の1人か2人がホームレスになるということである。とある簡易宿泊所経営者から聞いた話が印象に残っている。この方は、自分の仕事とも絡むことだが、高齢者やホームレスの危機にある人が簡易宿所等で生活し、軒の下での生活を送るべきだと考えていた。そして、自分の暮らす街で、支援の活動に加わってみると、自分の小学校時代の同級生と遭遇したというのである。

筆者も東京・山谷で越年の炊き出し活動をしつつ、集った人々の聞き取り調査をしていると、自分の母校の高校の先輩に出会った。面識があったわけではないが、「私の先輩です」と声をかけると、その先輩はオイオイと泣き出した。公園でともに夜を明かそうとしている仲間たちに向かって、「(オレのことを)こうやって言ってくれる人がいるんだよ。」と感慨にふけていた。自分の母校が誇りだったのである。路上生活への落ちこぼしは、そうした、それぞれが大事にしてきた自尊心をズタズタにしているのだと、筆者は思った。ホームレス問題が深刻になる1998年から、自殺者はついに、30000人を超えた。そして、この水準は2012年まで10数年間続いたのである。

表6 男性がホームレスになる確率：東京のホームレスの実態から試算※

	東京都調査 23区のホームレス	現実を考慮し加算	一生涯での延べ人数	一生涯での延べ人数 (男性に限定)
数(ホームレスの数)	5,700人	8000人	20万8千人(8000×26サイクル)	20万1760人(97%として)
計算(数÷人口)	5700÷800万人	800÷800万人	20万8千人÷800万人	20万1760人÷400万人
比率(ホームレスになる確率)	0.1%	0.1%	2.6%	約5%
	現時点でホームレスである確率	現時点でホームレスである確率(補正)	一生涯のうちホームレスになる確率	一生涯のうちホームレスになる確率(男性)

※出典：麦倉哲『ホームレス自立支援システムの研究』(2006)

### 第5節 不安定就労化と失業者への冷遇

政府は2003年に、失業者の失業給付日数を大幅に短縮した。失業者は、いろいろな意味で困難な事情を抱えていることが十分に想定できるので、再び次の職を探すにも応分の期間が必要である。そうした背景で定められていた期間を一方的に短縮したのである。一方的にというのは、保険である以上、契約当事者の相互性というものがあるべきであるが、被保険者とのあいだの契約変更の合意なしに一方的に変更されてしまったからである。加入者は定められた保険料を納めてきたのである。

前述のように、この2003年には毎月勤労統計の不正が発覚した。調査の対象となる事業所を操作してしまったのである。これにより、勤労者の平均賃金は、本来実施していれば得られた結果よりも低くなった。この重大な違反は、日本の統計が世界から信用されなくなるような事態であった。しかし、平均賃金は失業給付でも年金支給においても根幹をなす根拠データなので、これが低く計算されることは、失業給付が低くなり、年金給付が低くなるということである。失業給付が長くなれば人は怠けると公言していた大臣の任期中のできごとなので、その当時の政権の責任は重大である。第二期ネオコン政権(小泉・竹中政権、2001～2006年)では、国家公務員の削減を実施し、かつての国立大学教職員のような国家公務員は、公務員ではなく団体職員となった。

### 第6節 銀行への資本注入(のっとり)

その一方で政府は、金融バブルで破綻しかけた都市銀行に資本を注入した。政商には、この銀行を優遇したという見方と、国民の税金(公金)を投入して企業を乗っ取るとうとしたとの両論がある。

この件では、バブル経済で存亡の危機に至ったりそな銀行に総額3兆1,280億円もの資金が投じられたのである。政府は、2003年5月17日にりそなグループへの2兆3千億円の公的資金による資本注入を実施したことを認めた。りそな銀行グループは実質国有化されたと喧伝され、りそな銀行担当の会計士はその年の4月に自殺した。

自殺と言えば、東京オリンピックに関連して、関係者が電車で飛び込んだ。2021年6月に都営浅草線中延駅で、日本オリンピック委員会(JOC)の経理部長の男性が普通電車で

はねられ死亡した。この事件については、この男性が多方面からの板挟みになったことが原因であると言われた。オリンピックの不透明な運営にまつわる自殺とみられるものの、公式な発表はなされておらず、真相は不明のままである。

ところで、2003年に国庫からりそな銀行に投じられた2兆3千万円がどれくらいかという、30億円規模のホームレス支援事業が、767年間実施できる金額である。しかも2兆3千億円をホームレス自立支援事業基金とすれば、金利1%と計算しても、基金を減らすことなく年間230億円を支出できる。現在の数倍の規模にあたる強力なホームレス自立支援策を未来永劫実施できるのである。

### 第7節 第三期ネオコン政権

この第三期は、格差社会の最終章で、命の格差、戦争の前段階へと向かうものである。そしてこの期は、2024年以降も続いているかもしれない。格差拡大の数々の方策が実施され、消費税の引上げ、各種保険料の引き上げ、介護保険料の年金からの源泉徴収も実施された。非正規化はさらに進み、若者の貯蓄率の低下は深刻化した。

社会保険適応の資格基準となる勤務日数と時間数は、さらに厳しくなり、日数の削減は2000年と2003年にも実施された。そして2022年にはさらに加入条件が週に20時間以上、支給条件が加入期間1年以上へと対象は絞り込まれた。社会保障の地平から、何かの理由をつけ追い出す構造はいちだんと進んだのである。

また、第二次安倍内閣が誕生後に、生活保護の支給基準が切り下げられた。生活保護の給付水準の10%引き下げという弱者に鞭打つ公約を掲げた安倍晋三は、第二期安倍内閣を誕生させると、2013年から3回にわたり、総計最大10%に及ぶ引き下げを実行した。

第三期ネオコン政権では、生活保護基準が学識者の十分な検討もなく切り下げられたのである。このように、貧困層になお鞭打つ冷徹な政治が強行された。一億総活躍社会とはよくいったもので、非正規化は進み、階層分化は進み、女性活躍社会のかけ声とはうらはらに、女性への差別はますます深刻化した。他方で、マスメディアや学問への介入も著しく、マスコミや大学を弾圧した結果、報道の自由度ランキングは地に落ちた。

### 第8節 郵政改革での値上げ

郵政改革の結果は深刻なものとなった。郵便代は効率化したとの宣伝とはうらはらに値上がりし、振替手数料、郵便帳票による送金手数料は高騰した。そして、かつてはベテラン郵便配達員がいた職場は一新され、非正規雇用者への贈答品ノルマの問題が発覚し、かんぽ保険の不正も問題化した。不安定雇用の配達員のプロフェッション化の低下により誤配も起こり、経営方針に左右される結果、一般郵便物の配達日数は遅延化し、さらには特定郵便局へ思想チェックなどがなされ問題とされた。かんぽの宿売却問題では、政商が役員を務める企業に廉価で払い下げられる目の危機的な事態も発覚した。

郵政改革は、既得権益の打破というスローガンで、国民を鼓舞した。ポピュリズムの劇場型政治で、国民の圧倒的な支持を受けたように見えた。しかしその結果、郵便関係の手数料は軒並み値上げされ、庶民にとっては痛手となった。

貧しい人は、手数料の値上がりに驚く。各種会費や寄付などの納入のために、郵便振替用紙が届いた場合に、その用紙を使って例えば2,000円の会費を納めようとする、[2000



## 格差・貧困から命の格差へ

+313円]で=2313円を支払わなければならない。郵政改革前の郵便振替料金は、70円とか110円とかであった。しかしながら、2022年になって、203円からさらに313円に引き上げられた(2022年1月)。これは青い振替用紙を使い現金で振り込んだ場合で、電子送金化についていけないような人や高齢者が多く住む地域ではつらい仕打ちとなっている。しかも値上げをする理由がふるっている。なんと「お客さまへの安定的なサービス提供に向けた料金の見直し」というのだ。最近では、お定まりの言い草にあきれる。消費税率の引き上げの時に用いられる「社会保障の維持のため」という居直りのような正当化と軌を一にしている。

結局、郵政民営化といって、国民のための改革を装った決断がなされたものの、経営者のポストは金融機関や忖度官僚の天下りの再就職先となり、働く職員の雇用の非正規化を進め、不安定就労を促進したのである。サービスはどうみても低下している。最近では配達頻度も低下し、配達の日数もかかり、配送荷物は郵便局に取りに行くことが増えた。2023年には料金後納郵便の手数料もニュースにもならず引き上げられた。郵政民営化の結果は、国会の審議もなく、ニュースになることもなく、事業者が申し立てた値上げ価格がほぼフリーで改訂されていく。民営化とは公共性が削がれていく過程であったのである。

表7 郵便振替料金の値上げ「お客さまへの安定的なサービス提供に向けた料金の見直し」の表

郵便振替料金	値上げ前	値上げ後(現金の場合)
受取人払いでも(赤い用紙)	0	110
5万円未満の場合	203	313
5万円以上の場合	417	527

### 第9節 非正規化

かくして、非正規労働者は増え続け、非正規雇用は女性で50%以上、男性で20%以上へと上昇した。総活躍社会といっても、ほぼ何も改善の見通しはないのが現実で、1990年に38.1%であった女性の非正規は、30年後に54.4%となった。男性は8.8%から22.2%へと増加した。非正規の比率は女性の方がずっと高いが、24歳までの若年層では、男女に大きな差はみられないのである。

表8 非正規雇用の比率

	女性		男性	
	年齢計	15~24歳(うち在学中を除く)	年齢計	15~24歳(うち在学中を除く)
平成2(1990)	38.1		8.8	
令和元(2019)	56	29.8	22.8	21.6
2(2020)	54.4	27.4	22.2	22.4

## 第6章 税制

### 第1節 所得税、住民税

格差の分断をもたらした最大の要因は、税制である。政治の仕事は価値の再分配であるから、この点での改正（改悪）こそが格差・貧困の重大な原因であるため、政治的責任は大きいと言わざるをえない。比較的平等であった日本の戦後の体制を転換させたのである。

所得税と住民税を合わせた税率について、1979年と2020年とを比較すると、高額所得者において、税率が著しく軽減されていることがわかる。高額所得者にとっては、有利な税制改革が続いた結果である。累進税率が緩和された結果、日本は累進税により高額所得者であればあるほど税金を多く払うという話が幻想となって雲散霧消していったのである。

中流層の税率は、ほぼ変わることなく、数千万円以上の高額所得者の税率が引き下げられているのである。具体的には、1979年では、所得1億2千万円の世帯が納める納税額は住民税と合わせて所得金額の89%であった。ところが、2015年では、55%へと引き下げられているのである。こうなると、業績の良い会社の経営者が、自分自身に20億円の給与や報酬を支払ったとしても、その約半分は手元に残るのである。平等な時代の場合、約90%が税金として徴収されるのだから、その分は、従業員の給与の改善に回したほうがよいという考えが促されるのである。第二期から第三期のネオコン政権の結果は、収益の上がる経営陣が、自分たちはグローバル企業の経営者であるからには、米国などの企業並みの報酬を得るべきだという考えを実行に移しやすくなったといえる。

表9 所得税・住民税の比較

課税所得例	所得税+住民税	
	1979年	2020年
200万円	23%	20%
400万円	29%	30%
600万円	36%	30%
800万円	44%	33%
1000万円	48%	43%
4000万円	79%	50%
1億2000万円	89%	55%

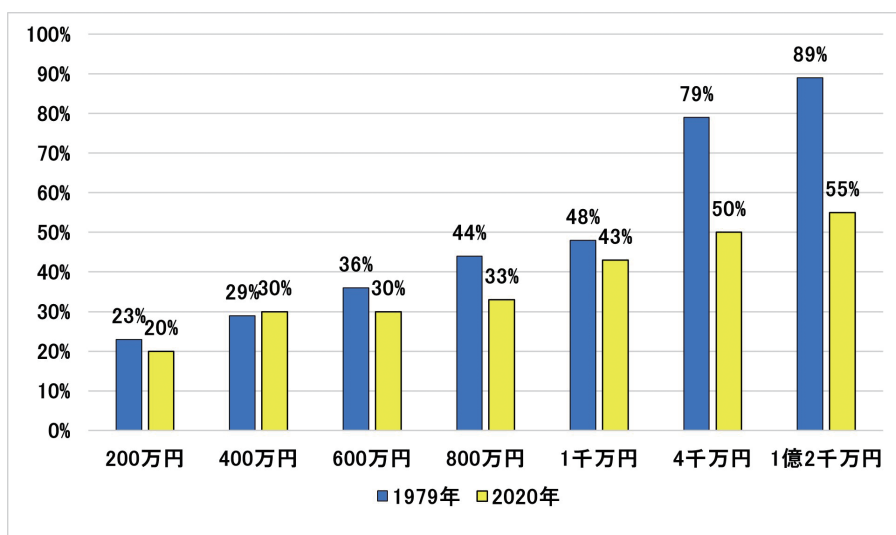


図3 所得税と住民税の比較

## 第2節 相続税

同様の傾向は、相続税にも当てはまる。遺産額が高額であるほど、税率が緩和されているのである。筆者が中学生の時に、同級生のお父さんが講演の弁士で、その話を聞いた。税務署に努めているお父さんであった。その話はいまも鮮明に記憶している。要するに、日本はとても平等な国で、高額所得者はたくさん納税する。そして、遺産がたくさんあれば、相続税も納めなければならない。三代続けば、遺産はなくなる。とても平等な国ということであった。そのことが、日本国民として誇りに思えることなのだと学んだ。

しかし、それから50年もたった頃の日本は、裕福層優遇で、世襲や縁故で権力を握った人々が、経済学者と称する政商と組んで、美しい日本を滅ぼしてしまったのである。

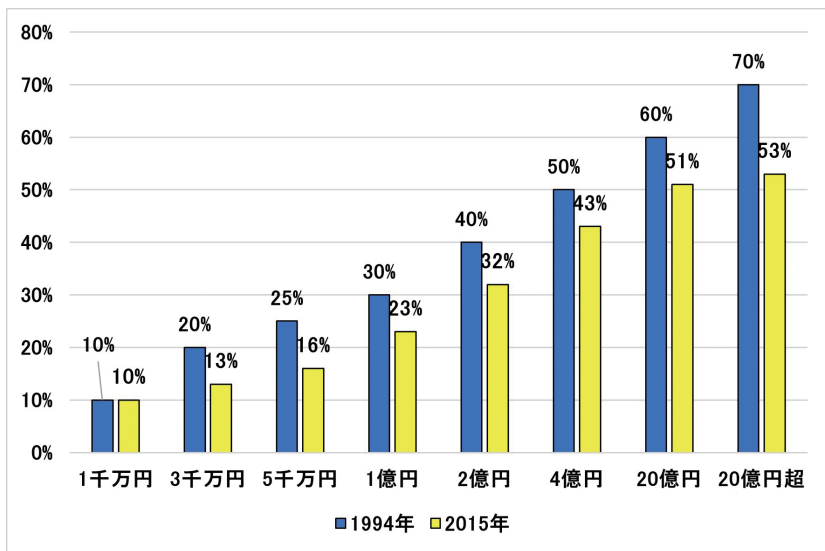


図4 相続税の変化\*

\* 1994年については、金額に伴う控除率を計算していないので、実際はいくぶん低くなる。

## 第3節 資産税

一般労働者を非正規化して浮かせた余剰は、経営陣の賃金や報酬の上昇や、株式配当金の引き上げに充てられることになった。株の配当金の引き上げを主張する「モノ言う株主」という職業も生まれた。なぜ株式配当比率が増えたのかというと、モノ言う株主などの利子生活者の要求にかなう改変だからであり、また大企業にまで発展させた創業家族等の大株主などの富裕層にとってメリットが大きいからである。

以上は所得税・住民税の合算した比率の話であるが、株の売買や配当の利益への課税の場合は、富裕層にとって顕著に有利な制度として続いているのである。戦後直後の株式関連の収益は、給与所得や報酬との合算が義務付けられていた。しかし、しばらくして納税者は、合算か分離化を選択できるようになった。2020年の現在、株式収益は分離課税の結果、収益の約20(20.315)%が税金となるのみである。これにより、2022年度に株式配当を200億円受けとった大企業経営者は、報酬が約1億円で、この1億円については、経費をどのようし申告したかは不明であるが、所得税と住民税を合わせて50%程度の税

金を納付したものである。その一方で、分離課税となる株式収益は20%を納めた残りの160億円が手元に残るのである。

株の収益で暮らしている富裕層は20%の税のみ納めており、これは、一般に給与所得者のうち、年間200万円程度の、世帯収入としては低い人たちと同じ程度の税しか納めていないことになる。

日本の今は、勤労でえた所得よりも、資金運用のほうでえた利益のほうが税金が安く、高額の手取りが得られるという現実に直面している。こうした実態が、人々の勤労感覚を麻痺させてしまい、働けど働けど利子生活者のほうが裕福という現実は、人びとの規範意識を悪化させるものである。

また、不動産等の固定資産税は低率であることも、土地・住宅を大量に保有する人々には恩恵となっている。先に述べたように、勤労以外の、端的に言えば「不労所得」で暮らすような超富裕層が増えていることが、そして、個々人の勤勉・勤労努力の結果としての業績主義の見返りよりも、先祖から受け継いだ遺産から得られる既得権益のほうが強力である資産税制の現状が、日本の勤労モラルを失墜させているといつてよい。

戦後直後の株式の収益に対する厳しい課税は、日本において再び特権階級が復権して、日本国民を再び戦争へと駆り立てることのないようにと、財閥の復権への警戒が如実に示されていたことの証しである。この点をもても、2020年代の日本は、戦前に回帰し、戦争へと進みかねない状況と危ぶまれるのである。格差の拡大は、欲望自然主義を産み、また、戦争が起きたとしても戦争を命じても命の危険のない特権階級を形作ってしまうのである。貧困層は、それこそ経済的徴兵制で兵士になるしか生活できないような方向へと囲いこまれてしまうのである。

#### 第4節 消費税ならびにふるさと納税

税制の上で、逆進性を象徴するのは消費税である。消費税は一見、すべての人に等しい税制のような先入観を与えるが、いうまでもなく事実はまったくその逆である。裕福層は、所得の一部で生活できるが、貧困層は稼ぎのほぼすべてを消費に回すからである。日本において消費税は、1989年に3%として導入され、第二期ネオコン政権の間に5%となり、このネオコン政権が去ったあとはそのままの5%で推移してきたものの、第三期ネオコン政権（第二次安倍・菅内閣）が誕生すると消費税率は倍増し、一部の商品は8%であるものの、誕生前に5%だったものが10%となった。この第三期ネオコン政権を継承するかのような岸田政権下では、非課税事業者にも事実上の消費税を課すインボイス制度が導入され、要するに、これまで非課税であった零細事業者に消費課税することで、結果として庶民に厳しい増税路線を継承した。インボイスという表現を使い、カタカナ文字になじみのない人々を煙に巻くような提案は、いかにも不誠実な政治の典型といえる。連立を組む福祉の党は、どうして勝ち組の路線に加わってしまっているのだろうか。庶民に負荷をかける政治に加わってしまっているのである。

例えば、一家四人の生活の必需的支出は、所得の階層が違ってても、そう大差はないともいわれる。収入が多い人は、奢侈的な支出があるともいえるが、所得の少ない世帯は、それこそギリギリの暮らしなので、収入のほとんどに税の負担がかかる。この度合いは、インボイス制度の導入によってさらに明瞭である。つつましい低所得の世帯は、所得税のほ

かに消費税の税率がまるまる生活の負担となる。一方で、富裕層の暮らしは、生活のための必需的な支出の割合は限られ、所得の一部や相当の部分は、貯蓄や、不動産への投資、株への投資に回される。収入のうち、消費税の負担は、5%や1%に満たないといえる。しかも、消費税を引き上げる時の政府が掲げる理由がふるっている。「社会保障を維持するために、引き上げが必要」だと説明する。かくして「社会保障を維持するため」という脅し文句が、消費税率引き上げの常套句となった。

ところで富裕層への優遇は、ふるさと納税でもみられる。一定の所得のある人にとっては、税の趣旨としては、税金の使い道について、納税者が選択できるという意味があり、また、納税をめぐる返礼品が関心事となり、税の一部が返礼品として帰ってくるという受益感をもたらすもので大々的に普及した。この制度を活用する納税者からは、ありがたいという好感が持たれた。その一方で、この制度を所管する担当官僚からは、一定の制限も設けないと税の不公平が生じるとの進言がなされた。しかし、菅総務庁長官(当時)は反対する官僚を左遷させて、制度の拡張を強行した。その結果が以下である。

表10は、ふるさとチョイスのサイトで試算したものである。この制度をフルに活用した場合、3千万円の収入のある世帯では、102万6千円のふるさと納税ができ、さらには年収1億円の世帯は429万9千円の活用ができる。ふるさと納税には、返礼品を期待しない社会貢献的な寄付も含まれている。例えば、沖縄県で焼失した首里城建設のためとか、災害被災地支援のためとかである。他方で、自治体への税の活用に関心を示しつつ、返礼品に期待する制度活用の効果も大きい。納税額の3割程度の(しばしば時価はそれ以上の)受益をふるさと納税者は受けとることができる。

この制度を活用した筆者の経験では、著名な畜産地の肉や、名物の海産物、野菜や果物、米や、各種スイーツなどを選ぶこともできる。その原資として、100万円以上、429万円のふるさと納税額があると、じっさい、全国の一流品を大量にいただくことができる。たとえば、主な高級食材はこれでそろそろ。食生活のための消費支出は、相当に抑制できるのである。つまり、裕福層は、自分が納付した税金のおつりで、生活ができる。消費税の納付は抑制できる。市井の人々は、一つ二つの返礼品をありがたいいただくものの、富裕層は、その桁が違う。国会議員や政府は、勤労庶民層にはあめをしゃぶらせて、富裕層を大胆に優遇する措置にでたのである。

表10 ふるさと納税額の目安※  
夫婦と子供がいる世帯

世帯収入	納税の目安	該当比率
2,000,000	0	0%
3,000,000	10,000	0%
4,000,000	25,000	1%
5,000,000	39,000	1%
7,000,000	77,000	1%
10,000,000	154,000	2%
20,000,000	530,000	3%
30,000,000	1,026,000	3%
50,000,000	2,043,000	4%
100,000,000	4,299,000	4%

年金世帯

世帯収入	納税の目安	該当比率
2,000,000	0	0%
3,000,000	19,000	1%
4,000,000	36,000	1%

※【ふるさとチョイス】お礼の品掲載数 No.1 のふるさと納税サイト (furusato-tax.jp)

第5節 社会保険料と年金

以上のほかにも優遇策は、社会保障制度でもみられる。社会保険料、雇用保険、国民健康保険、介護保険の負担比率に着目してみる。これらも所得税の上限を固定しているので、累進性を弱めたのと同様の構造をもっている。そればかりか、国民健康保険や介護保険の納付金のように、所得比率ではなく、定額上限制度をとっていることが問題である。要するに、一定水準の所得があると、その乗り越えの程度のみで、著しく負担比率が下がるという、どう考えても不公正な逆進性の構造をもっているのである。

一般に、所得の多い世帯は、介護保険料が高くなると説明されているが、むしろ逆である。表11は岩手県盛岡市の例である。高額所得者のほうが負担比率は低い逆進構造となっている。低所得層では8%、9%もありうるが、下段の表に行くにつれて4%程度となるのである。最高所得者は、限りなく0%になる。

11段階の15万5600円が納付の上限なので、所得が5千万円の世帯は、負担比率が、0.35%である一方、所得120万円の世帯では8%の負担率となる。両者を比較すると、23分の1の負担過重の差異がある。著しい逆進である。納付金額では表中で最大であるものの、負担率で言うとかなりゼロに近いのである。

介護保険の保険料の推移をみると、負担額の増加は著しい。何に比べてかということ、一般の勤労世帯の収入が2000年以降は伸びていないにも関わらず、介護保険料は、健康保険料などとともに上昇しているからである。介護保険料は全国平均で、第1期(2002～

格差・貧困から命の格差へ

表 11 盛岡市介護保険料額※

保険料区分	対象者	保険料年額	所得上限	上限比率	所得下限	下限比率
第 1 段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給で住民税非課税、世帯全員が住民税非課税で所得80万円以下ほか	22,200				
第 2 段階	住民税非課税で所得80万超120万円以下	33,300	800,000	4%	1,190,000	3%
第 3 段階	住民税非課税で、第 1 段階、第 2 段階以外	51,900				
第 4 段階	本人は非課税だが、世帯に課税者があり所得80万円以下	63,000				
第 5 段階	本人は非課税だが、世帯に課税者があり、所得80万超	74,100	800,000	9%		
第 6 段階	本人は住民税課税で、所得120万円未満	89,800	119,000			
第 7 段階	本人は住民税課税で、所得120万以上210万円未満	96,300	1,200,000	8%	2,090,000	5%
第 8 段階	本人は住民税課税で、所得210万以上320万円未満	111,100	2,100,000	5%	3,190,000	3%
第 9 段階	本人は住民税課税で、所得320万以上400万円未満	125,900	3,200,000	4%	3,990,000	3%
第 10 段階	本人は住民税課税で、所得400万以上700万円未満	144,500	4,000,000	4%	6,990,000	2%
第 11 段階	本人は住民税課税で、所得700万以上	155,600	50,000,000	0%	7,000,000	2%

04年)には2664円であったものが、第8期(2021-24年)では5481円へと上昇している。19年間(2000年から2021年)で2倍以上となっている。その一方で、基礎年金額は、比較のために同時期をとると、2000年に67017円であったものが、2019年には64816円となり、下落しているのである。

社会保険関連の納付金は、社会保障を支えるどころか、平均以下の中の中以下の階層の生活苦を助長する年貢のような制度となっている。中には、社会保障関連の負担のために、衣食を削る人もいる。また、介護保険料が、年金から源泉徴収されるという非人間的な徴収方法をとっているために、生活困窮者はその苦しさに拍車がかかっている。非人間的とはどういう意味かという、現状において食うに困っている人は、低額の年金額を食う分に当てたい。介護サービスなんてどうせ自分には関係ないと思っても、年金から源泉されてしまうからである。

最後に年金だが、受給金額はほぼ上がらないままで、2020年代の物価上昇やウクライナーロシア戦争の影響による物価高に皆目追いついていない。実感としては、物価は20%から30%上昇しているにも関わらず、年金の上昇は、事後的で後回しで、そのうえに2%程度のもの(2023年度)でしかない。

厚生労働省には2003年の悪しき前例がある。毎月勤労統計の調査対象を不正に操作した結果、賃金額を実際よりも低く算出した。それは、年金や失業保険金など、平均賃金を

ベースとして計算する各種の給付金を実際よりも引き下げる効果を生んだ。これが第二期ネオコン政権時代に起こったことなので、意図的と思われたがこの悪行の原因は、いまだに解明されていない。給付金を算定する根拠となる調査が正しく行われるためには、行政に付度することなく科学的姿勢を貫くことができる専門家と国民の代表であるオンブズマンが加わったチェック機構が必要である。

## 第7章 貯蓄ができない

### 第1節 家計調査

国の制度やその運用は、貧困層に対して冷たい。そしてその貧困層は徐々に拡大している。その結果、貯蓄などできない層が拡大している。国民の平均で600万円の貯蓄がありまると言っても、他人事としか心に響かない世帯が広がっているからである。

1980年代後半から、日本の社会は急激に変わってしまったことを裏付けるように、貯蓄ゼロの世帯の比率は上昇し、2011年以降は一段と高まっている。貯蓄ゼロの比率は、幅広い年齢階層で高くなっているが、単身世帯調査結果に着目すると、20歳代から50歳代までの年齢階層においては、軒並み40%を超えている。なかでも20歳代では、60%以上となっているのは特筆すべきである。オレオレ詐欺や闇バイトの末端の担い手が20歳代となっているのは、この社会を信用できず希望ももてないからではないだろうか。

社会保障の負担も上昇しつづけ、その一方で年金額が頭打ちなので、普通に暮らすのも困難なため、2000万円を貯めてニーサだとかイデコだとかで投資しなさいと政府はいう。しかし現実には、多くの国民にとって、貯蓄なんてできないのである。「マネ活」なんて、そのまねすらできないのである。水光熱費の上昇や、電話代、NHK受信料などで、食もままならない人たちが増えているのが現実である。

最後に、自動車がないと暮らせない人がいる。国鉄分割民営化は、地方の鉄道路線の廃止とほぼセットとなっていた。その結果、地方の社会において自動車での移動は欠かせないのである。そのコストを抑えるために、所得水準の低い県ほど軽自動車に乗る人々が多い。筆者が研究のため行き来しているのは岩手県と沖縄県である。両県は非常に離れて緯度も違うし気候も大いに異なる。しかしこの両県の共通点は、多くの人が軽自動車に乗っていることである。軽自動車の税金が他に比べて安いからである。しかし、政府はここにも目を付けた。どこまで悪代官なのだと思ってしまったのは筆者だけではないだろう。そうした中で、グローバル企業のトップの一人が一矢を放ってくれた。それが以下の話である。

その稀有な大会社の社長は、庶民の生活を代弁したのである。スズキの鈴木修会長兼社長は2013年11月、総務省が検討している軽自動車税の引き上げについて、次のように述べた。「国民生活に最低限必要な軽だけが増税になるというのは、これはどう考えても弱い者いじめだ」「所有しても税がかからないダイヤモンドにおかけになったほうがよっぽど良い」と述べた。大企業の経営者で、弱者のために公言する、稀有な人である。



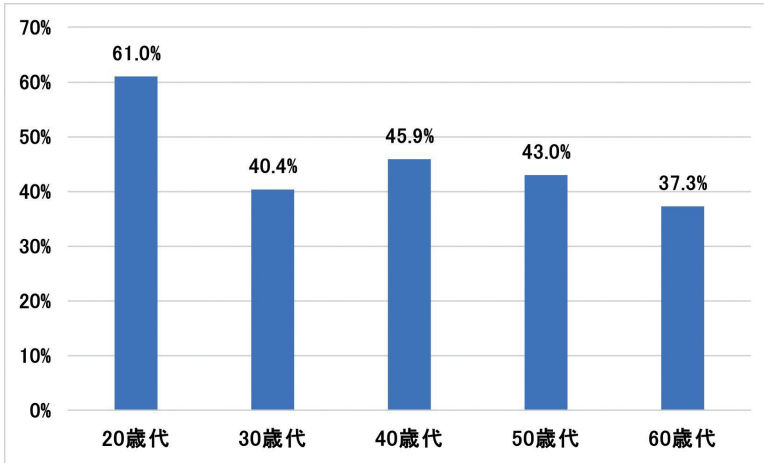


図5 増加する貯蓄ゼロ世帯

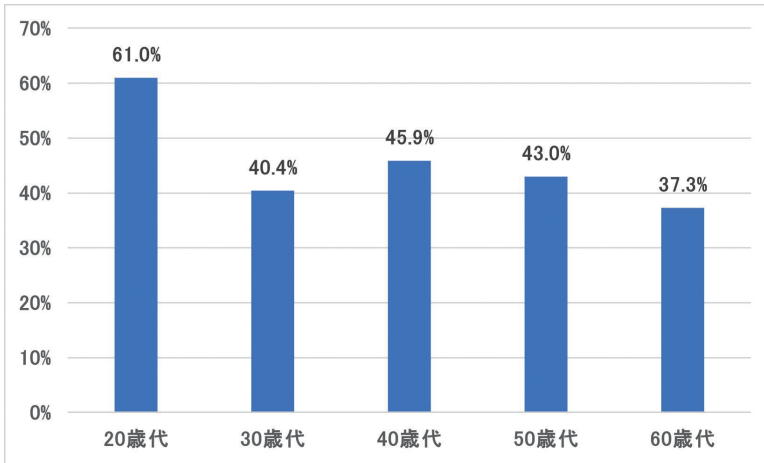


図6 貯蓄ゼロ世帯一年齢別

## 第2節 被災者の生活

被災後の暮らし向きもたいへん困難である。筆者らが実施した岩手大学調査によれば、被災後のきびしさについてうかがったところ、2019年調査では、56.8%の方が「被災後きびしい」と回答した。「被災後きびしくない」は34.9%で、「その他」は8.3%であった。これらの数値を、2016年調査と比較すると、ほぼ同様の結果であった。2016年までに公営住宅に入居している方と2019年までの入居者では同じ対象の集団ではないが、結果はほぼ等しいという結果となった。2016年から3年が経過した2019年においても、以前と同様の状況にあることが再確認できたのである。

最大の復興支援は、社会保障の充実である。しかし、被災地以外の方がたと話してみると、被災地の方がうらやましいという。なぜかと問えば、被災地の復興のために予算が投じられているからだというのだ。被災地の生活がたいへんで苦しいという人が少なくない。しかし、苦しいのは、被災者ばかりではない。なぜならば、1980年代からたどった日本

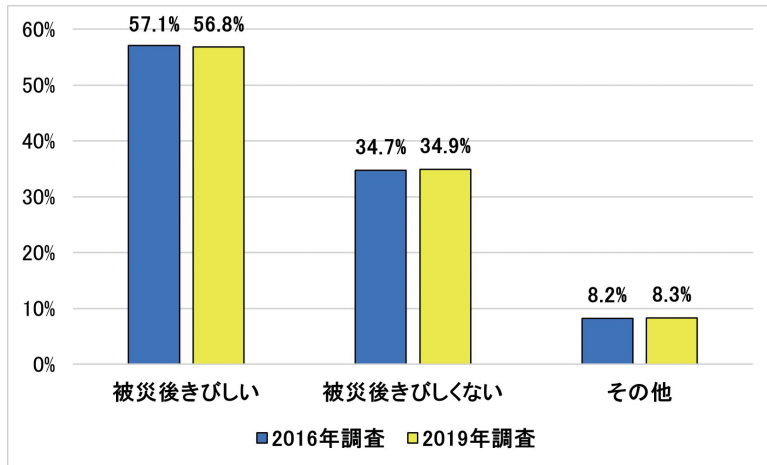


図7 被災後の暮らし向き —2016年調査・2019年調査

の逆コースは、おしなべて庶民の生活に打撃が与えてきたからである。

- 1) 厚生労働省「2022(令和4年)国民生活基礎調査の概況」(調査の概要 | 厚生労働省 (mhlw.go.jp))
- 2) 内閣府広報室「国民生活に関する世論調査(令和4年10月調査)の概要」2022年1月(「国民生活に関する世論調査(令和4年10月調査)」概略版 (gov-online.go.jp))
- 3) 内閣府広報室「国民生活に関する世論調査(令和4年10月調査)の概要」前出。

### 参考文献

- 麦倉 哲, 野坂 真 監修 (2020) 『大槌町仮設住宅調査8年の歩み報告書—東日本大震災調査その1—』岩手大学教育学部社会学研究室
- 麦倉哲, 野坂真, 浅川達人 (2021) 『2019年度 岩手県大槌町災害復興公営住宅入居者調査 調査結果報告書』岩手大学教育学部社会学研究室 専修大学人間科学部社会学科野坂ゼミ 明治学院大学社会学部浅川研究室
- 麦倉 哲 (2023) 『『男らしさの崩壊』の先にみる絶望とかすかな希望』『エトセトラ』Vol.10、13-18頁